

産 創 号 外

令和 4 年 9 月 14 日

関係団体 各位

山形県産業労働部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

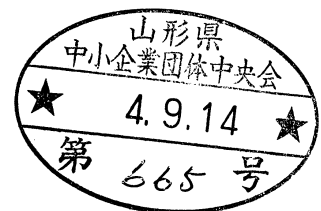
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、日頃から御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、本県も含め全国的に、新規陽性者数は減少傾向となっていますが、陽性者数や病床使用率は依然として高い水準にあり、保健医療体制への負荷が高い状況が続いています。

今後も現在の状況が継続した場合、新型コロナウイルス感染症はもとより、他の疾病で治療が必要な患者についても、適切な医療を受けることが困難になるおそれがあることから、9月9日に、政府に対して、発生届の対象者を限定する旨の届出を行うことを決定いたしました。

また、引き続き、感染拡大防止の取組を続けていくため、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」につきましても、別添のとおり見直しを行いました。

つきましては、これらの取組の趣旨を御理解いただき、会員事業所等への周知について御協力賜りますようお願い申し上げます。



〔担当〕

山形県産業労働部産業創造振興課
課長補佐 柿崎

TEL: 023-630-2134

令和 4 年 9 月 9 日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県も含め全国的に、新規陽性者数は減少傾向となっていますが、陽性者数や病床使用率は依然として高い水準にあり、保健医療体制への負荷が高い状況が続いています。

今後も現在の状況が継続した場合、新型コロナウイルス感染症はもとより、他の疾病で治療が必要な患者についても、適切な医療を受けることが困難になるおそれがあることから、本日（9月9日）、政府に対して、発生届の対象者を限定する旨の届出を行うことを決定いたしました。

また、引き続き、感染拡大防止の取組を続けていくため、「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」につきましても、別添のとおり見直しを行いました。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、これらの取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

9月9日（金）政府に届出、9月14日（水）適用（予定）

限定の目的

- ◆感染が拡大している一方で、軽症者がほとんどを占めている中、医療を重症化リスクのある方に重点化し、**外来診療・保健所業務のひっ迫回避と、県民の命と健康を守る取組みの両立を図る。**

発生届の対象者（限定後）

- ◆医療機関から保健所へ提出する発生届を**下記に限定**
 - ①65歳以上の方、 ②入院を要する方、
 - ③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要
又は新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方、
 - ④妊婦の方

※総感染者数と年代別内訳のみ医療機関から県へ報告されます。

医療費の公費負担の継続

- ◆医療費はこれまで同様、公費負担となります。



自宅療養者への支援

発生届の対象の方

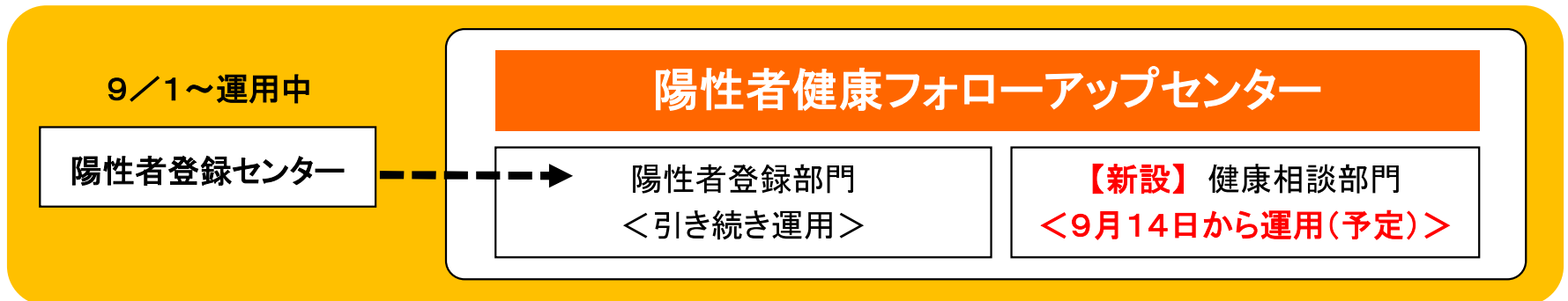
①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与等が必要な方、④妊婦の方

◆これまで同様、保健所による健康観察や各種支援を行います。

発生届の対象外の方

上記①～④以外の方

◆従来の陽性者登録センターを統合して新たに「陽性者健康フォローアップセンター」を設置し、体調に不安のある方や症状が悪化した方の相談に対応します。



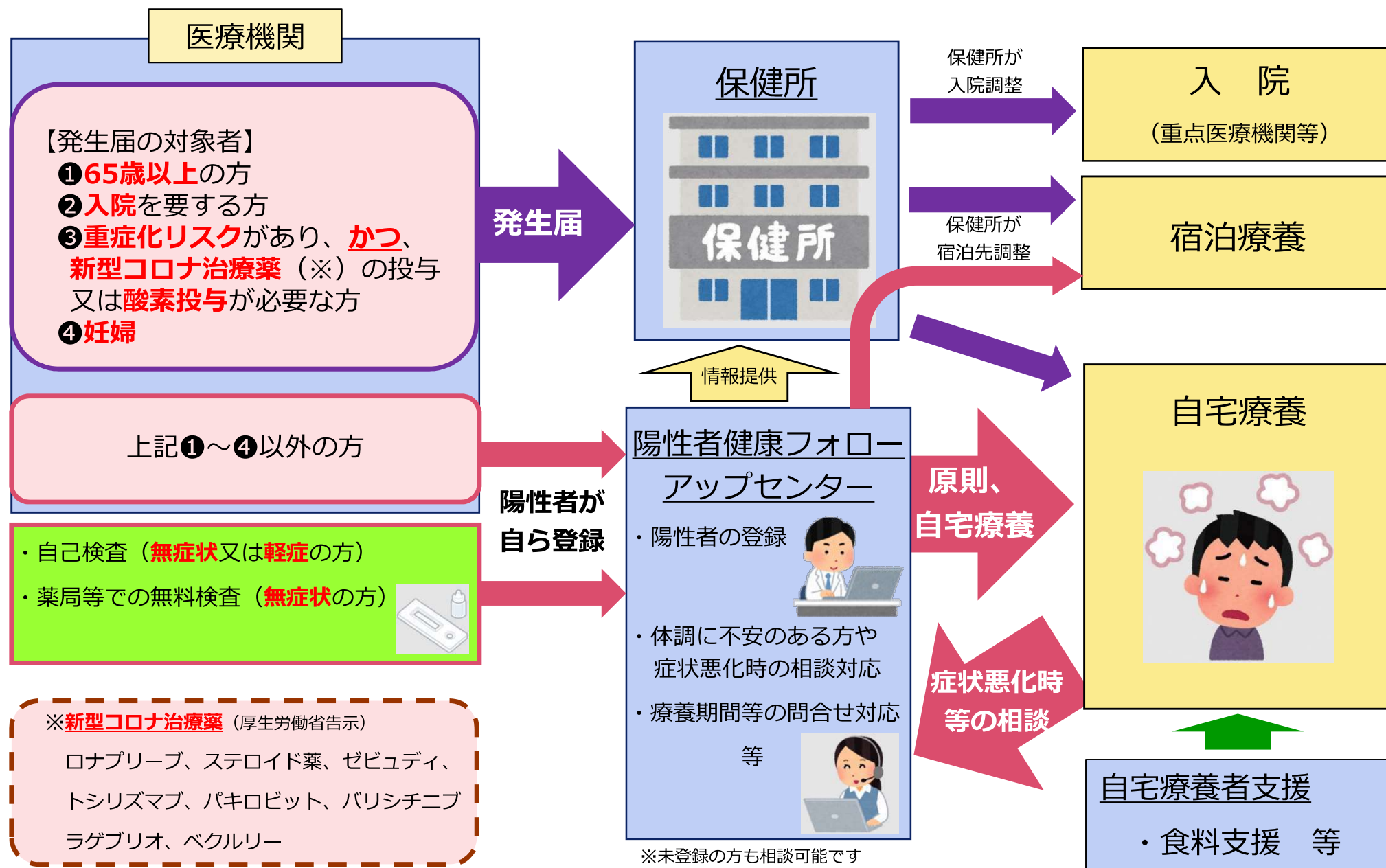
◆センターに陽性者登録いただいた方には、ご希望に応じ、宿泊療養施設への入所調整や食料等支援を行います。

◆健康不安や症状悪化に備え、特に一人暮らしの方は積極的にセンターへ登録をお願いします。

【療養証明書について】 発生届の対象外の方には発行されません。医療機関のPCR検査結果通知や診療明細書、センターの登録確認通知メールなどで代替いただきますようお願いします。

発生届の限定（全数把握見直し）後のフロー

令和4年9月9日



県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

本県も含め全国的に、新規陽性者数の減少傾向は続いています。依然として高い水準にあり、医療機関や保健所など保健医療体制の負荷が大きくなっています。

つきましては、新規陽性者数の減少を確かなものとし、保健医療体制のひっ迫を回避するため、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。

1 感染防止対策の徹底等について

- ・ 場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。
- ・ 特に換気が不十分になると、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。
- ・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。
- ・ 重症化予防に有効なワクチン接種について、3回目又は4回目を希望される皆様は、できるだけ早く接種を受けてください。
- ・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料でPCR検査・抗原検査を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料のPCR検査・抗原検査を活用してください。

2 企業活動等における感染防止対策等について

- ・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。
- ・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP（事業継続計画）の作成・点検を進めてください。
- ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- ・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。
- ・ 従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のPCR結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力をお願いします。

3 県外との往来等について

- ・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後にPCR検査・抗原検査を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。
- ・ 特に高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。

4 会食等について

- ・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。
- ・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人與人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。
- ・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。
- ・ 河川敷など屋外で芋煮会を行う場合、人與人との適切な距離を確保する、会話をする時はマスクを着用するなど感染防止対策を徹底してください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える
- ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する
- ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する

※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。

5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について

- ・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。
- ・ 健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。
- ・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」 新旧対照表

現 行	見直し後
令和 4 年 7 月 19 日 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い 本県も含め全国的に、<u>感染力が強いとされるオミクロン株 B A. 5 系統への置き換えが進み、新規陽性者数が急速に増加しています。</u> <u>これから夏休みやお盆のシーズンを迎え、人と人との接触の機会が多くなることから、更なる感染の拡大が懸念されます。</u> つきましては、<u>これ以上の感染拡大を食い止めるため</u>、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。 1 感染防止対策の徹底等について ・ <u>不織布マスクの正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。</u> ・ <u>特に夏場は、エアコンの使用により換気が不十分になりやすく、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。</u> ・ <u>マスクの着用については、熱中症のリスクにも注意しながら、屋外で会話がない場合はマスクを外すなど、場面に応じた着用をお願いします。</u> ・ <u>特に子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。</u> ・ <u>ワクチンの効果と副反応等のリスクを正しく理解し、3回目、4回目の接種を検討してください。特に、若い世代の皆様は、自分自身と大切な人の健康を守るため、接種を検討してください。</u>	令和 4 年 <u>9 月 9 日</u> 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い 本県も含め全国的に、<u>新規陽性者数の減少傾向は続いています、依然として高い水準にあり、医療機関や保健所など保健医療体制の負荷が大きくなっています。</u> つきましては、<u>新規陽性者数の減少を確かなものとし、保健医療体制のひっ迫を回避するため</u>、県民の皆様及び事業者の皆様におかれましては、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。 1 感染防止対策の徹底等について ・ <u>場面や状況に応じた不織布マスク</u>の正しい着用や、換気の励行、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、こまめな手洗い、消毒など基本的な感染防止対策の徹底を引き続きお願いします。 ・ <u>特に換気が不十分になると</u>、クラスター発生の要因となるエアロゾル感染のリスクが高まりますので、効果的な換気の徹底をお願いします。 ・ 子どもや高齢者への感染を防止するため、家庭内でも定期的な換気、こまめな手洗い等を実践し、同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際にはマスクの活用などを考えてください。 ・ <u>重症化予防に有効なワクチン接種について、3回目又は4回目を希望される皆様は、できるだけ早く接種を受けてください。</u> ・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料で <u>P C R 検査・抗原検査</u>を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料の <u>P C R 検査・抗原検査</u>を活用してください。

現 行	見直し後
・ <u>発熱や咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡し、受診してください。</u> ・ 県内の薬局やドラッグストア等において無料で<u>P C R等検査</u>を受けることができますので、無症状でも少しでも感染に対する不安を感じたら、積極的に無料の<u>P C R等検査</u>を活用してください。 2 企業活動等における感染防止対策等について ・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。 ・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。 ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。 ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。 ・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。 3 県外との往来等について ・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に<u>無料のP C R等検査</u>を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。 ・ <u>特に、お盆や夏休み等の帰省時等に</u>高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。 4 会食等について ・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ	2 企業活動等における感染防止対策等について ・ 従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。 ・ テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。 ・ 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。 ・ 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得やテレワーク、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。 ・ 従業員の方がワクチン接種を受けやすい環境を整備してください。 ・ <u>従業員の方が療養に入る際や職場に復帰する際は、証明書の提出を求めず、医療機関のP C R結果通知や診療明細書、陽性者健康フォローアップセンターの登録確認通知メールなどによる代替についてご協力をお願いします。</u> 3 県外との往来等について ・ 移動する場合には、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に<u>P C R検査・抗原検査</u>を活用するなど、「うつさない」、「うつらない」行動を徹底してください。 ・ <u>特に</u>高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前に陰性の検査結果を確認するとともに、早期のワクチン接種をお願いします。 4 会食等について ・ 会食の際も、不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ

現 行	見直し後
密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。 ・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。 ・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。 ・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。	密、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。 ・ 職場での昼食や休憩中の飲食等も含め、黙食を基本とし、会話をする際はマスクの着用を徹底してください。 ・ 会食時の人数制限はありませんが、パーティションの設置や人と人との適切な距離を確保するなど、密にならないようにしてください。 ・ 都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。 ・ <u>河川敷など屋外で芋煮会を行う場合、人と人との適切な距離を確保する、会話をする時はマスクを着用するなど感染防止対策を徹底してください。</u>
マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！	マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！
【会食における感染防止の取組み】 ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない ・ 体調が悪い人は参加しない ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する。 ※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。	【会食における感染防止の取組み】 ・ 飲酒は節度を守り、深酒などは控える ・ 箸やコップは使い回さず、お酌はしない ・ 体調が悪い人は参加しない ・ カラオケを利用する場合は、十分な距離を取り、マスクを着用する ・ 会話タイムと飲食タイムを分けて、飲食が始まるタイミングで、主催者から極力会話を控えるようお願いし、会話タイムでは常に不織布マスクを着用する。 ※ なお、弁当やテイクアウトの活用もお勧めします。
5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について ・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。 ・ 健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。	5 重症化リスクの高い方やワクチンを接種できない方等の感染防止について ・ 高齢者や基礎疾患がある重症化リスクの高い方及びそのご家族は、できるだけ感染リスクが高い行動は避けるなど感染対策を徹底してください。 ・ 健康上の理由等でワクチンを接種できない方や、ワクチン接種の対象年齢に満たない子どもへの感染を防ぐため、そのご家族は感染対策を徹底してください。

現 行	見直し後
・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。 なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。 以上	・ 高齢者や子どもへの感染を防ぐため、介護施設や保育施設、幼稚園、学校等に従事する方は、感染対策を徹底してください。 なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。 以上